

「アレルギー疾患対策の今後の方向性」を取りまとめました

川崎市では、令和4年3月、国の「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」の改正を機に、「アレルギー疾患対策基本法」等に基づき、本市におけるアレルギー疾患対策を総合的に進めていく必要があることから、今後の方向性について検討を進めてまいりました。

この度、パブリックコメント手続での御意見等を踏まえ、「アレルギー疾患対策推進方針」を策定するとともに、「成人ぜん息患者医療費助成制度」及び「小児ぜん息患者医療費支給制度」の見直しについて取りまとめました。

今後は、本方針を踏まえ、総合的なアレルギー疾患対策に向けた取組を進めてまいります。

1 「アレルギー疾患対策の今後の方向性」について

(1) 「アレルギー疾患対策推進方針」の策定について

患者等への情報提供の充実や専門職の保育所等・学校における給食の対応等に関する御意見などが寄せられました。その中で、保育所等における栄養士を経由した情報提供に関する御意見が寄せられたことを踏まえ、相談窓口となる各区の栄養士と保育所等との連携について加筆するとともに、関連計画の進捗等を踏まえた必要な時点修正を行った上で、本方針を策定します。

(2) 「成人ぜん息患者医療費助成制度」及び「小児ぜん息患者医療費支給制度」の見直しについて

寄せられた御意見の大半が要望等であり、「案の内容を説明するもの」であったことから、当初案のとおり制度の見直しに向けた条例廃止等の手続を進めます。

2 パブリックコメント手続の実施結果

(1) 意見募集期間

令和5年2月10日（金）から令和5年3月20日（月）まで

(2) 意見を募集した事案

- ① 「アレルギー疾患対策推進方針（案）」の策定について
- ② 成人ぜん息患者医療費助成制度の見直し（案）について
- ③ 小児ぜん息患者医療費支給制度の見直し（案）について

(3) 結果の概要

意見提出数（意見件数）	723 通（3,365 件）	
内訳	電子メール	49 通（ 74 件）
	F A X	74 通（ 236 件）
	郵送	4 通（ 25 件）
	その他（持参）	596 通（3,030 件）

3 添付資料

- 資料1：「アレルギー疾患対策の今後の方向性（案）」に関する意見募集の実施結果について
- 資料2：「アレルギー疾患対策の今後の方向性（案）」からの主な修正箇所一覧（アレルギー疾患対策推進方針）
- 資料3：アレルギー疾患対策推進方針 ～総合的なアレルギー疾患対策に向けて～【概要版】
- 資料4：アレルギー疾患対策推進方針 ～総合的なアレルギー疾患対策に向けて～
- 資料5：成人ぜん息患者医療費助成制度の見直しについて
- 資料6：小児ぜん息患者医療費支給事業の見直しについて

4 その他

添付資料については川崎市ホームページでも御覧いただけます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/350/0000147420.html>)

資料はこちら



(問合せ先)

「アレルギー疾患対策推進方針」に関すること

川崎市健康福祉局保健医療政策部アレルギー疾患対策担当 石原
電話 044-200-1314

「成人ぜん息患者医療費助成制度」に関すること

川崎市健康福祉局保健医療政策部環境保健担当 弓田
電話 044-200-2486

「小児ぜん息患者医療費支給制度」に関すること

川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当 佐藤
電話 044-200-2671